

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00320000000	調達件名	インドネシア国沿岸でのレジリエント社会構築のための新しい持続性システム (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
公示日 (予定)		2021年6月23日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査・研究業務
履行期間 (予定)		2021年8月13日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアでは、近年の目覚ましい経済開発によって沿岸域の高度利用が加速し、無計画な沿岸域の開発などによる漂砂や土砂供給バランスの変化、都市部での地盤沈下や気候変動に伴う海水面の上昇や高波の高頻度・強大化による海岸侵食、津波などの災害による被害が深刻な問題となっている。しかしながら、政策や明確な方針の欠如、法制度の不備、海岸保全事業の計画や実施に係る技術・知見・人材の不足、防護・環境・海岸利用を含む包括的な海岸保全に対する認識不足といった多くの課題を抱えている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、インドネシア政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 「沿岸でのレジリエント社会構築のための新しい持続性システム」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務の業務従事者は、地球規模課題に対する科学技術協力事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本側研究者や調査団員として派遣されるJICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書 (案) を作成するとともに、他の調査団員が作成する担当分野の報告書 (案) を含めた全体の報告書 (案) の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.20MM (現地0.70MM、国内0.50MM)</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2021年9月上旬~2021年9月下旬 (予定)</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00364000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年6月23日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2021年8月16日 ~ 2021年11月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。焼き畑農業、工業化、都市化および越境煙霧等、発生源は多様であると想定されるが、気象・地理的な条件が重なり、1年間のうち特定の時期(例えばバンコクでは1~2月、北部チェンマイでは3~4月)にPM2.5による深刻な大気汚染が観測されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、タイ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結および事業事前評価を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集、整理し、分析する。担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行うとともに協力計画作成(PDM(案)、PO(案)を含む)に協力する。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 約1.43MM(国内0.50MM、現地0.93MM)</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</b> 現地渡航期間は2021年8月下旬~9月中旬(渡航回数1回)を予定。</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症によるタイ入国後の自主隔離や本邦帰国後の自主隔離等により、当該期間中1か月程度の予定確保が必要となる見込みです。</li> <li>・タイ入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事いただく想定です。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</li> <li>・幣機構が別契約にて本調査に関連する団員を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00365000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト詳細計画策定調査(大気環境モニタリング)		
公示日(予定)		2021年6月23日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー調査団参团
履行期間(予定)		2021年8月16日 ~ 2022年2月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。焼き畑農業、工業化、都市化および越境煙霧等、発生源は多様であると想定されるが、気象・地理的な条件が重なり、1年間のうち特定の時期(例えばバンコクでは1~2月、北部チェンマイでは3~4月)にPM2.5による深刻な大気汚染が観測されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、タイ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結および事業事前評価を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b>大気環境モニタリング・発生源寄与解析(リセプターモデル)</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b>約2.33MM(国内0.60MM、現地1.73MM)</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</b>現地渡航期間は2021年8月下旬~9月中旬および2022年1月~2月(渡航回数2回)を予定。</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症によるタイ入国後の自主隔離や本邦帰国後の自主隔離等により、当該期間中1か月程度の予定確保が必要となる見込みです。</li> <li>・タイ入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事いただく想定です。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</li> <li>・幣機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析等)を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00366000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト詳細計画策定調査(排出インベントリ)		
公示日(予定)		2021年6月23日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年8月16日 ~ 2022年2月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。焼き畑農業、工業化、都市化および越境煙霧等、発生源は多様であると想定されるが、気象・地理的な条件が重なり、1年間のうち特定の時期(例えばバンコクでは1~2月、北部チェンマイでは3~4月)にPM2.5による深刻な大気汚染が観測されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、タイ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結および事業事前評価を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 排出インベントリ、シミュレーションモデル、大気汚染対策及び発生源寄与解析</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 約2.33MM(国内0.60MM、現地1.73MM)</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</b> 現地渡航期間は2021年8月下旬~9月中旬および2022年1月~2月(渡航回数2回)を予定。</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症によるタイ入国後の自主隔離や本邦帰国後の自主隔離等により、当該期間中1か月程度の予定確保が必要となる見込みです。</li> <li>・タイ入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事いただく想定です。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</li> <li>・幣機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析等)を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00367000000	調達件名	タイ国持続的なPM2.5予防・軽減のための大気管理プロジェクト詳細計画策定調査(排ガス測定)		
公示日(予定)		2021年6月23日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年8月16日 ~ 2022年2月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 近年、タイにおいてはPM2.5(微小粒子状物質)による深刻な大気汚染が発生しており、国民の健康・生活の質への悪影響が顕在化している。焼き畑農業、工業化、都市化および越境煙霧等、発生源は多様であると想定されるが、気象・地理的な条件が重なり、1年間のうち特定の時期(例えばバンコクでは1~2月、北部チェンマイでは3~4月)にPM2.5による深刻な大気汚染が観測されている。タイのPM2.5による大気汚染の発生源の特定、原因に応じた対策の検討・実施を行うためには、大気汚染環境モニタリングに基づく大気汚染の発生要因及び構造の解明、それらの情報・データに基づく効果的な大気汚染緩和策の立案・評価を行う必要がある。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、タイ国政府からの協力要請の背景・内容、同国の関係諸機関の能力・役割分担を確認のうえ、当該国における課題を特定し、プロジェクトの活動内容・実施体制を検討するための情報収集・整理・分析を行う。先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定し、プロジェクトにかかわる合意文書締結および事業事前評価を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み・手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協力・協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取り纏め報告書(案)を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【担当分野】</b> 排ガス測定(移動・固定発生源および面的発生源)</p> <p><b>【業務人月(想定)】</b> 約2.33MM(国内0.60MM、現地1.73MM)</p> <p><b>【現地業務期間・渡航回数(想定)】</b> 現地渡航期間は2021年8月下旬~9月中旬および2022年1月~2月(渡航回数2回)を予定。</p> <p><b>【留意事項】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症によるタイ入国後の自主隔離や本邦帰国後の自主隔離等により、当該期間中1か月程度の予定確保が必要となる見込みです。</li> <li>・タイ入国後及び本邦帰国後の自主隔離期間中の一部は、隔離先で遠隔業務に従事いただく想定です。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による渡航制限等により、現地業務から国内業務への振替や国内から遠隔で本調査を実施する可能性もある点、ご了承ください。</li> <li>・幣機構が別契約にて本調査に関連する団員(評価分析等)を確保する予定です。本調査の他の団員と協働して業務に当たることが求められます。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00348000000	調達件名	パキスタン国ICT産業振興アドバイザー業務		
公示日(予定)		2021年6月23日	担当部課	パキスタン事務所 パキスタン事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
履行期間(予定)		2021年9月21日 ~ 2023年8月10日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> パキスタンの情報通信（ICT）産業及び海外向けICTサービス輸出は急成長しており、多数の優秀なICT技術者を輩出しているが、日本のICT企業・市場とのリンケージの強化が課題となっている。一方、日本は深刻なICT人材不足に直面しており、外国人材・企業の活用を推進することが求められている。このような課題を抱える両国間の関係強化を図ることにより、両国のICT産業の発展に貢献することが期待されている。</p> <p><b>【目的】</b> 日本企業が求めるパキスタンICT人材の育成・活用、及び、市場ニーズに基づく日本・パキスタン両国間のICTビジネス・投資のマッチングのための方策及び実施体制の強化</p> <p><b>【活動内容】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本企業が求めるパキスタンICT人材の育成・活用のための方策及び実施体制の立案・試行</li> <li>2. 市場ニーズに基づく日本・パキスタン間のICTビジネス・投資のマッチング促進のための方策及び実施体制の立案・試行</li> <li>3. 日本・パキスタン間における持続的なICT人材・ビジネスの育成・マッチングのための協力案の提案</li> </ol>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> ICT産業振興アドバイザー <b>【人月合計】</b> 12.60MM（現地7.00MM、国内5.60MM） <b>【現地業務期間】</b> 2021年10月下旬～12月中旬、2022年5月中旬～7月上旬、2022年11月上旬～12月中旬、2023年5月中旬～6月下旬 <b>【渡航回数】</b> 4回 <b>【留意事項】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。本調達予定案件は、契約予定時期の後ろ倒しや調査内容の変更、場合によっては公示取り消しの可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00360000000	調達件名	マラウイ国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(評価分析)		
公示日(予定)		2021年6月23日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年8月13日 ~ 2021年11月5日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 マラウイ国政府は今後同省職員のSHEPアプローチに関する普及サービスを改善していくための能力強化を図るべく、我が国に支援を要請した。これを受けてJICAは、「SHEPアプローチ」に基づきマラウイの現状に適した市場志向型農業アプローチの構築・実践を通じて、小規模園芸農家の生産性・マーケティング能力の強化を図る事を目的とした「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト(以下、MA-SHEP)」を2017年4月から2022年4月まで5年間の予定で実施しており、現在3名の長期専門家(チーフアドバイザー、業務調整/研修、モニタリング/データ分析)及び3名の短期専門家(園芸生産/普及、ビデオ教材作成、ジェンダー主流化)を派遣中である。</p> <p>【目的】 2022年4月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、プロジェクト全体を評価し、成果及び残された課題を確認し提言をまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析 【人月合計】1.20MM (現地0.70MM 国内0.50MM) 【現地派遣期間】2021年9月中旬~10月上旬を予定 【渡航回数】1回 【特記事項】本件は、新型コロナウイルスの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00361000000	調達件名	カメルーン国コメ振興プロジェクト終了時評価調査・詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年6月23日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年8月13日 ~ 2021年12月17日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> カメルーンの基幹産業は農業であり、近年、都市部を中心にコメの消費量が増加している。他方、需要の増加に生産量が追いつかず、年約70万トン(2017年)を輸入に頼っている。カメルーン政府は長期国家開発戦略や中期開発計画の中で、コメ振興を輸入依存の解消や食料安全保障、貧困削減のための重要セクターとして位置付けている。 このような状況下、我が国は2011年から2016年まで、熱帯雨林地域での陸稲の普及を目的とした「熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト」を実施した。また2016年6月からは「コメ振興プロジェクト(本プロジェクト)」を開始し、灌漑水稻を新たに対象に加えた。引き続き陸稲栽培の普及に取り組むと共に、市場販売を目的に国産米の品質、生産性の向上に取り組んできた。カメルーン政府は、本プロジェクトの更なる展開を期待し、日本政府に後継となるプロジェクトの要請を行った。</p> <p><b>【目的】</b> 本プロジェクトの2022年3月の終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を評価、確認するとともに、今後のプロジェクト活動に対する提言及び今後の類似事業の実施への教訓を導く。また後継プロジェクトについては、文献調査、先方政府、関係機関への聞き取り等を通じ情報収集・整理・分析を行い、協力計画を策定し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 現地0.93MM、国内0.85MM、合計1.78MM <b>【現地派遣期間】</b> 2021年9月中旬から2022年12月中旬(予定) <b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	



### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00262000000	調達件名	セネガル国食糧安全保障とレジリエンスのガバナンスにかかる能力向上プロジェクト終了時評価調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月13日 ~ 2021年12月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】セネガルにおける食糧安全保障やレジリエンス強化の推進に関して中心的役割を担う首相府食糧安全保障諮問委員会事務局(以下、SECNSA)の組織能力強化を図り、同セクターのガバナンス向上に寄与するもの。具体的にはSECNSA及び同州事務所の食糧安全保障とレジリエンスの実施にかかる調整、分析、モニタリング評価能力の向上を目的に、タイムリーな会合実施や年間計画に沿った分析結果の共有、情報管理プラットフォームの開発、案件のモニタリング等を支援している。</p> <p>【目的】2021年12月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果を確認し提言及び教訓にまとめる。</p> <p>【活動内容】</p> <p>1) 本業務従事者は、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6項目(妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性)を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。</p> <p>2) プロジェクト全体を評価し、今期プロジェクトにおける成果および残されている課題を確認し、提言をまとめる。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.23MM(現地0.73MM、国内0.50MM)</p> <p>【現地派遣期間】2021年9月中旬~2021年10月上旬(予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00381000000	調達件名	セネガル国ダカール新港（ンダヤン港）開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（港湾開発計画）		
	公示日（予定）	2021年6月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2021年8月13日	～	2021年10月11日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	<p>【背景】近年急速に増加するダカール港の貨物取扱量に対応するため、セネガル政府はダカールから約45kmの場所に位置するンダヤンに新港を建設する構想を策定し、同構想を2035年の新興国入りを目指した「セネガル新興計画」における優先プロジェクトの一つに位置付けている。しかしながら構想を具体化するための全体ロードマップや施設内容、既存ダカール港との棲み分け、周辺の経済特区の活用等、構想実現に向けたアクションプランを含むマスタープランが存在していないことから、同マスタープランを作成するため、「ダカール新港（ンダヤン港）開発マスタープランプロジェクト」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】港湾開発計画</p> <p>【人月合計】約1.30人月（現地 0.70人月 国内 0.60人月、隔離期間含まず）</p> <p>【現地派遣期間】3週間（8月下旬～、隔離期間含まず）</p> <p>【渡航回数】1回</p>				留 意 事 項	・現地派遣期間は、調整により変更となる可能性があります。 <有償以外>

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00386000000	調達件名	セネガル国ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月13日 ~ 2021年10月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】近年急速に増加するダカール港の貨物取扱量に対応するため、セネガル政府はダカールから約45kmの場所に位置するンダヤンに新港を建設する構想を策定し、同構想を2035年の新興国入りを目指した「セネガル新興計画」における優先プロジェクトの一つに位置付けている。しかしながら構想を具体化するための全体ロードマップや施設内容、既存ダカール港との棲み分け、周辺の経済特区の活用等、構想実現に向けたアクションプランを含むマスタープランが存在していないことから、同マスタープランを作成するため、「ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープランプロジェクト」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】約1.30人月(現地 0.70人月 国内 0.60人月、隔離期間含まず)</p> <p>【現地派遣期間】3週間(8月下旬～、隔離期間含まず)</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>・現地派遣期間は、調整により変更となる可能性があります。 &lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00393000000	調達件名	セネガル国ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮・自然条件)		
	公示日(予定)	2021年6月23日	担当部課	社会基盤部運輸交通グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年8月13日 ~ 2021年10月11日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】近年急速に増加するダカール港の貨物取扱量に対応するため、セネガル政府はダカールから約45kmの場所に位置するンダヤンに新港を建設する構想を策定し、同構想を2035年の新興国入りを目指した「セネガル新興計画」における優先プロジェクトの一つに位置付けている。しかしながら構想を具体化するための全体ロードマップや施設内容、既存ダカール港との棲み分け、周辺の経済特区の活用等、構想実現に向けたアクションプランを含むマスタープランが存在していないことから、同マスタープランを作成するため、「ダカール新港(ンダヤン港)開発マスタープランプロジェクト」を我が国に要請した。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、プロジェクト実施に先立ち計画枠組み、実施体制、成果と活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は詳細計画策定調査団員として開発調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p> <p>【業務担当分野】環境社会配慮・自然条件</p> <p>【人月合計】約1.30人月(現地0.70人月 国内0.60人月、隔離期間含まず)</p> <p>【現地派遣期間】3週間(8月下旬～、隔離期間含まず)</p> <p>【渡航回数】1回</p>			留 意 事 項	<p>・現地派遣期間は、調整により変更となる可能性があります。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00391000000	調達件名	コンゴ民主共和国保健行政アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2021年6月30日	担当部課	コンゴ民主共和国事務所 コンゴ民主共和国事務所直下	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2021年8月20日 ~ 2023年8月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b>                  コンゴ民主共和国(以下「コンゴ民」)では、1990年代から2000年代初頭にかけて国内紛争及びそれに続く混乱に影響を受けており、保健セクターにおいても、5歳未満児死亡率は1000人当たり85(2019)、妊産婦死亡率は出生100000当たり473(2017)と依然として高い。また、過去11回のエボラウイルス病の流行、麻疹、コレラに代表されるように、複数の再興・新興感染症の流行を同時に抱える一方で、近年では、非感染症疾患への罹患も増えており、より総合的な保健システムの強化が必要とされている。</p> <p>コンゴ民は、2006年に憲法改定において地方分権を謳い、保健行政の地方分権化を図っている。しかしながら、地方への権限移譲は限定的であり、十分に機能していない。保健システムの課題は、多岐に渡っているが、なかでも、ガバナンスや財政の課題は顕著であり、対策が急務である。</p> <p><b>【目的】</b>                  地方分権化の背景の下、保健省、州保健局のガバナンス強化を通じた保健システム強化を促進する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【活動内容】</b>                  (1) 保健省、州保健局のコミュニケーション、コーディネーション強化                  (2) 州保健局の年間活動計画策定、執行管理促進                  (3) 5S—KAIZEN—TQMを通じた戦略的マネジメントの普及、定着</p> <p><b>【業務担当分野】</b> 保健行政  <b>【人月合計】</b> 22.65M/M  <b>【現地派遣期間】</b> 16M/M  <b>【渡航回数】</b> 6回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00429000000	調達件名	インドネシア国沿岸でのレジリエント社会構築のための新しい持続性システム (SATREPS) 詳細計画策定調査 (沿岸防災)		
	公示日 (予定)	2021年6月30日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団 参团
	履行期間 (予定)	2021年8月20日 ~ 2021年10月29日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> インドネシアでは、近年の目覚ましい経済開発によって沿岸域の高度利用が加速し、急速かつ無計画な沿岸域の開発などによる漂砂や土砂供給バランスの変化、都市部での地盤沈下、気候変動に伴う海水面の上昇や高波の高頻度・強大化による海岸侵食や、津波などの災害による被害が深刻な問題となっている。しかしながら、政策や明確な方針の欠如、法制度の不備、海岸保全事業の計画や実施に係る技術、知見、人材の不足、防護・環境・海岸利用を含む包括的な海岸保全に対する認識不足といった多くの課題を抱えている。</p> <p><b>【目的】</b> 本調査では、インドネシア政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 「沿岸でのレジリエント社会構築のための新しい持続性システム」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務の業務従事者は、SATREPSの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、日本から遠隔で参加予定の研究者や同時期に派遣される他団員及びJICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、本案件を実施する上で必要な情報(当該国における海岸防災の現状、過去のJICA案件からの課題、本案件の関係機関の役割等)を収集、整理し、技術的な観点から分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書(案)を作成するとともに、他の調査団員が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめを行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 沿岸防災 <b>【人月合計】</b> 1.20MM (現地0.70MM、国内0.5MM) <b>【現地派遣期間】</b> 2021年9月上旬~2021年9月下旬 (予定) <b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

## コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00434000000	調達件名	ヨルダン国労働安全衛生分野における職業訓練公社機能強化プロジェクト労働安全衛生アドバイザー業務		
公示日(予定)	2021年6月30日	担当部課	人間開発部高等教育・社会保障グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2021年8月20日	～	2022年3月14日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p>【背景】労働災害が深刻な課題であるヨルダンでは、各企業等に対し労働安全衛生管理者の採用を義務づけたが、人材育成が十分進んでいない。この状況を改善すべく、2017年3月から22年3月の期間にて、職業訓練公社(VTC)をカウンターパートとして労働安全衛生分野における職業訓練公社機能強化プロジェクトを実施しており、労働安全衛生管理者に対する研修、技術・管理コンサルテーションの拡充を担うマスタートレーナー(MT)の育成を進めている。</p> <p>【目的】本プロジェクトの目標「VTCの3つの職業訓練センター(労働安全衛生センター、ハカマ及びアカバ職業訓練センター)の労働安全衛生に係る①研修、②技術・管理コンサルテーション、③意識向上に関するサービスが強化される」に寄与すべく、プロジェクトの全体総括及びMTの人材育成を通じて労働安全衛生の促進を目指すもの。</p> <p>【活動内容】</p> <p>成果1:VTCの3つの職業訓練センターの労働安全衛生に係る研修能力が向上する。</p> <p>成果2:同3職業訓練センターの労働安全衛生分野の技術・管理に関するコンサルテーション能力が向上する。</p> <p>成果3:同3職業訓練センターの労働安全衛生意識向上に関する能力が向上する。</p> <p>活動1:現地研修の企画運営： ・労働安全衛生分野における国際水準及び日本の基準や知見にヨルダンの制度等を反映させた研修用テキスト、副教材の作成指導 ・MTの指導技術向上に向けた指導(労働安全衛生マネジメント、リスクアセスメント、作業環境測定等)</p> <p>活動2:技術・管理コンサルテーション：MTによる企業等への技術・管理コンサルテーションサービスの提供手法指導</p> <p>活動3:労働安全衛生分野における意識向上に関するサービス提供：啓発資料(ポスター、映像等)の作成手法指導</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】労働安全衛生アドバイザー業務</p> <p>【人月合計】全体 約7.00MM(現地：5.00MM、国内：2.00MM)</p> <p>【その他留意事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2021年6月現在、長期専門家(業務調整/研修企画)(2017年3月～派遣中)及び短期専門家の派遣実績あり。2018年6月以降、チーフアドバイザー不在期間が長期に渡っている。</li> <li>・本専門家には、労働安全衛生分野における指導、現場経験を有することが求められる。また、開発途上国において、労働安全衛生分野における研修あるいはワークショップの実施運営、手順書作成等の知識・経験を有することが望ましい。</li> <li>・プロジェクトでは中央労働災害防止協会の協力を得ながら実施しており、本専門家の指導内容についても助言を仰ぐ予定。</li> </ul> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年6月16日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示に関するお問合せは、公平性を期するため受付けておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) 2020年4月から「コンサルタント等契約」の制度が変わりました。

今後も新しい情報の公開と共に変更が生じる可能性がありますので、JICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00417000000	調達件名	ブルキナファソ国農業を通じた栄養改善プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年6月30日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年9月1日 ~ 2021年12月24日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ブルキナファソにおいて農業は人口の大半が従事する重要な産業である一方、5歳未満児の成育阻害が著しく悪い等、栄養課題が存在する。同国政府は、学校給食制度による学童期の栄養改善や、地産地消による栄養改善を目指すため、「農業を通じた栄養改善プロジェクト」を我が国に要請し、採択された。</p> <p><b>【目的】</b> 本詳細計画策定調査は、現在実施中の計画フェーズの情報を基に、上記プロジェクトの計画枠組み及び実施体制等を整理した上で、相手国関係機関とプロジェクト内容を確認・協議し、合意文書署名・交換を行うとともに事前評価を実施するものである。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、本調査の団員として、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、同調査を実施するJICA職員等と協議・調整しつつ、事前評価や先方政府との合意文書に必要なデータ、情報を収集・整理・分析し、プロジェクトの全体構成を検討する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.2MM(現地0.7MM、国内0.5MM) <b>【現地業務期間】</b> 2021年10、11月頃(予定) <b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p><b>【特記事項】</b> 本案件は二段階方式で、計画フェーズを実施中。本調査は実施フェーズ前に行うもの。また、新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔調査に変更する。</p> <p>&lt;有償以外&gt;</p>	